

BBLセミナー プレゼンテーション資料

2011年10月7日

日米FSX摩擦とはなんだったのか
— 検証と教訓 —

今野秀洋

**日米FSX摩擦とはなんだったのか
— 検証と教訓 —**

2011年 10月 7日

今野秀洋

FSXとは

Fighter Support eXperimental (次期支援戦闘機)

邀撃戦闘機 : F86→F104→F4→F15

支援戦闘機 : F1→FSX (F2)



日米交渉の曲折

第1フェーズ: 1985年10月～87年11月

機種決定(F16をベースとした改造開発)

第2フェーズ: 1987年11月～89年1月

開発内容の詰め(MOU・LTAA交渉)

第3フェーズ: 1989年1月～9月

クラリフィケーション

(議会の介入による交渉の見直し)

主な経緯(第1フェーズ:機種決定)

- 1978. 4 CCV研究開始

- 1984. 12 防衛庁 F1の耐用年数延長、後継機開発可能性検討開始
- 1985. 9 技本報告「国内開発可能、開発期間10年」
 - . 9 中期防決定「F1後継機を検討、所要の措置を講ずる」
 - . 10 総合検討開始(選択肢①国内開発②現有機転用③外国機導入)
外国機メーカーに質問状、以後各国に調査団派遣など

- 1986. 4 ワインバーガー・加藤会談(米側よりFSX選定作業への「協力」を申し出)
 - . 7 栗原防衛庁長官・三原則(軍事的合理性、IO、圧力排除)
 - . 12 安保会議「国内開発」→「開発」(外国との共同開発を含む)

- 1987. 3 東芝機械事件表面化
 - . 3 半導体協定違反を理由に対日経済制裁発動
 - . 4 FSX民間合同研究会記者会見
 - . 6 栗原・ワインバーガー会談(東京)〈新規共同開発vs改造開発〉
 - . 10 栗原・ワインバーガー会談(ワシントン)〈改造開発〉
 - . 10 安保会議 F16ベースの共同開発決定

第1フェーズの交渉の特徴 (1. 日米安保体制下のゲーム)

1. 日米の立場

日本側： 出発点は国内開発

米側： 当初から米国機採用を求める立場
根拠-日米安保体制の効果的運用

①cost-efficiency

②interoperability

背後の動機

①武器技術に関する米国の優位性維持

②米軍事産業の商業的利益

2. 行動様式

日本側： 公正な選定プロセス(対外的・国内的)

米側： 建前として日本の自主的決定を尊重(国防省)

①日本の資金による日本の防衛計画

②露骨な圧力に対する日本国内の反発を回避

3. 日米安保枢軸による処理

米側： 通商問題と切り離して国防省で処理

日本側： 日本国民の自尊心を傷つけることなく米側との妥協点を模索

第1フェーズの特徴

(2. 東芝機械事件の陰)

- 1987. 3 R. パール国防次官補議会証言「重大なココム違反事件を捜査中」
- . 3 「東芝が高性能工作機械をソ連に輸出、原潜のスクリー音遜減」
との報道
- . 7 下院前庭で東芝製ラジカセをハンター議員らが叩きつぶす
- . 7 上院 日本がFSXとして米機を購入することを要求する旨決議
- . 7 東芝首脳辞任

主な経緯(第2フェーズ:MOU・LTAA)

- 1987. 11 MOU(了解覚書)交渉開始<政府間>
- . 11 LTAA(ライセンス技術援助契約)交渉開始<MHI-GD間>
 - 争点:WS(作業分担)の比率と部位
 - 派生技術の無償還流
- 1988. 6 瓦・カルーチ会談(共同開発基本条件合意)
- . 11 MOU調印
 - 開発段階WS 40%
 - 製造段階WS 先延ばし
- 1989. 1 LTAA調印
 - 主翼開発分担などで合意

第2フェーズの特徴 (Devils are in the details)

1. 揉めた技術的交渉

(1) 作業分担

開発比率 (米40%)

開発部位 (複合材主翼 米 4/14)

(2) 派生技術の取り扱い

(3) 量産比率

先送り

2. 泥沼化・長期化

米政権交代期へ

通商問題化

主な経緯(第3フェーズ:見直し)

- 1989. 1. 18 ジム・ベーカー次期国務長官の上院公聴会
 - J. ヘルムズ議員 新政権にFSX合意の再検討を要求
- . 1. 29 WP紙にC. プレストヴィッツ投稿「日本への施しをやめよ」
- . 2. 2 日米首脳会談
 - 12上院議員からブッシュ大統領あてFSX見直し要求書簡
- . 3. 8 三菱重工のリビア科学兵器工場建設関与疑惑報道
- . 3. 15 NSC FSX合意の見直しClarificationを決定
- . 3. 23 西広防衛次官訪米
- . 4. 28 ブッシュ大統領が「見直し」決着を発表
 - 生産シェア:40%
 - 飛行制御ソース・コード等は非供与
 - 派生技術の転用制限
 - フェイズド・アレイ・レーダーなどの日本技術の対米供与
- . 5. 16 上院バード決議案(エンジン技術開示制限等)を可決
(72:27:1)
- . 6. 7 下院ブルース決議案を可決(241:168)
- . 7. 31 大統領 バード・ブルース決議案に拒否権発動
- . 9. 13 上院再投票 バード・ブルース決議案3分の2に達せず(66:34)

第3フェーズの特徴

1. 通商タカ派のまきかえし

権限争議

1988. 10 国防権限法発効

(外国への武器技術供与につき商務省に交渉参加権限)

大統領親友のモスバッカー商務長官、空席の国防長官

指名撤回されたアーミテッジ国務次官補候補

2. テクノナショナリズム

通商強硬派と国防保守派の連携

3. リビア疑惑の陰

作為的リーク

4. 瀬戸際まで行った日米関係(安保・経済)

米側通商関係者の論理

“Giving Japan a Handout” by C. Prestowitz, WP Jan. 29, '89

- 日本が米国既存機を買わないでFSXを開発しようとしている真の目的は、航空機産業の育成にある
- 米政府は、米国の貴重な技術をただ同然で日本に譲り渡そうとしている
- 米国は、日本が長期的計画的に産業政策を遂行しているのに対して、場当たりの対応しかしてこなかった
- 米国は、また日米安保体制の下で日本に遠慮して、長期的な米国の国益をおろそかにしている
- FSX合意は次のように変更されるべし
 - ①直ちにF16またはF18を50機日本に購入させる
 - ②F16の技術供与の対価を大幅に引き上げる
 - ③GDはMHIのサブコントラクターではなく、共同契約者とする
 - ④生産は、日米で50%ずつ行う。

日本側の反発

「FSXの挫折—戦後体制の未終焉」 石原慎太郎 中央公論 '89. 7

- FSXは憲法の制約下で日本の領土侵犯にのみ対抗するための独自の要求性能を持つもので、本来国産されるべきもの
- この原則があつという間にひっくり返り、米国と共同開発になったのは降伏に等しい
- 一度取り交わされた政府間の交換公文の内容に米後継政府が注文をつけてきたのは面妖。これにまともに応えた日本政府の交渉も前代未聞
- 日米摩擦の根底には白人の有色人種に対する偏見がある。米国は日本の興隆に脅威を感じている
- 東芝機械事件、リビア疑惑はインチキな言いがかり
- 日米最終合意内容は阿片戦争にもなかった不平等条約
 - ①日本の技術はすべてただで米国へ渡す
 - ②米国の技術には特許料・ライセンス料を払う
 - ③米国は高度な技術は供与を制限する
 - ④米国の日本の技術転用は自由
 - ⑤日本は関係技術を転用できない

背景としての対日観

“Containing Japan” J. Fallows, The Atlantic Monthly,
May '89

- 日本の歯止めない経済成長が米国の国際システム維持コスト負担能力を脅している
- 日本は一方通行的・破棄的な経済拡大を抑制する意思も能力もない
 - 輸出と対外投資の偏重
 - 円高効果は出尽くし、貿易不均衡は再び拡大傾向
 - 人為的に抑えられた国内消費
 - 日本は相互主義を拒絶、一方的にあらゆる分野で産業攻勢をかける
 - FSXはその一例
 - 日本政府は一元的ではなく、互いに張り合う官僚・企業・政治家の「族」だけで成り立っている
 - 日本人は「普遍的原理」に無関心、状況対応型、力のみを信奉
 - 日本の経済システムも政治システムも、日本をその行き過ぎから救えない
- 米国の権威、米国人の将来性、自由貿易体制を守るため、日本を封じ込めるべし

日米通商摩擦との平仄

- 個別セクターの摩擦

繊維→鉄鋼・TV→自動車→半導体

↓

- **MOSS(1985～)**

“Market Oriented Sector Specific”

通商法301条

↓

- **SII(1989～)**

Structural Impediment Initiative (構造協議)

↓

- フレームワーク協議(1993～)

数値目標

仕上がり

初飛行 1995. 10 (当初計画より2年遅れ)

量産初号機納入 2000. 9

初部隊配備 2001. 3

開発コスト 3270億円 (当初見積もり1650億円)